

| | | | |
|---------|---|-------|----------|
| 売却区分番号 | 383-1 | | |
| 見積価額 | ¥920,000 | 公売保証金 | ¥100,000 |
| 財産の表示 | 1 所在 北海道石狩郡新篠津村 地番 9676番2 地目 宅地 地積 1,932.44 平方メートル | | |
| | 以上登記簿による表示 | | |
| 公法上の規制 | 都市計画区域外 | | |
| 接道状況 | 西側が幅員約18メートルの舗装村道（高倉第39線）とほぼ等高に接道しています。 | | |
| 地盤・地勢 | 間口約22メートル、奥行約87.5メートルのほぼ長方形形状の平坦な画地です。 | | |
| 使用状況等 | <ul style="list-style-type: none"> ・第三者の未登記建物等の敷地として使用されています。 ・貸借関係については、使用貸借と思われます。 | | |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。 ・上水道はありますが、公共下水道、都市ガスは未整備です。 | | |
| 住居表示等 | 北海道石狩郡新篠津村第三十九線南8番地 | | |
| 最寄駅等 | JR（北海道）学園都市線（札沼線）北海道医療大学駅 南東方順路約7.6キロメートル | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 | | |
| 一般的留意事項 | <p>公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 | | |

売却区分番号

383-1

※公売対象は土地のみです。

西側から撮影

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 383-1

※公売対象は土地のみです。

南東側から撮影

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 383-1

売却区分番号

383-1

※公売対象は土地のみです。

東側から撮影

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 383-1

※公売対象は土地のみです。

南東側から撮影

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 383-1

売却区分番号

383-1

※公売対象は土地のみです。

東側から撮影

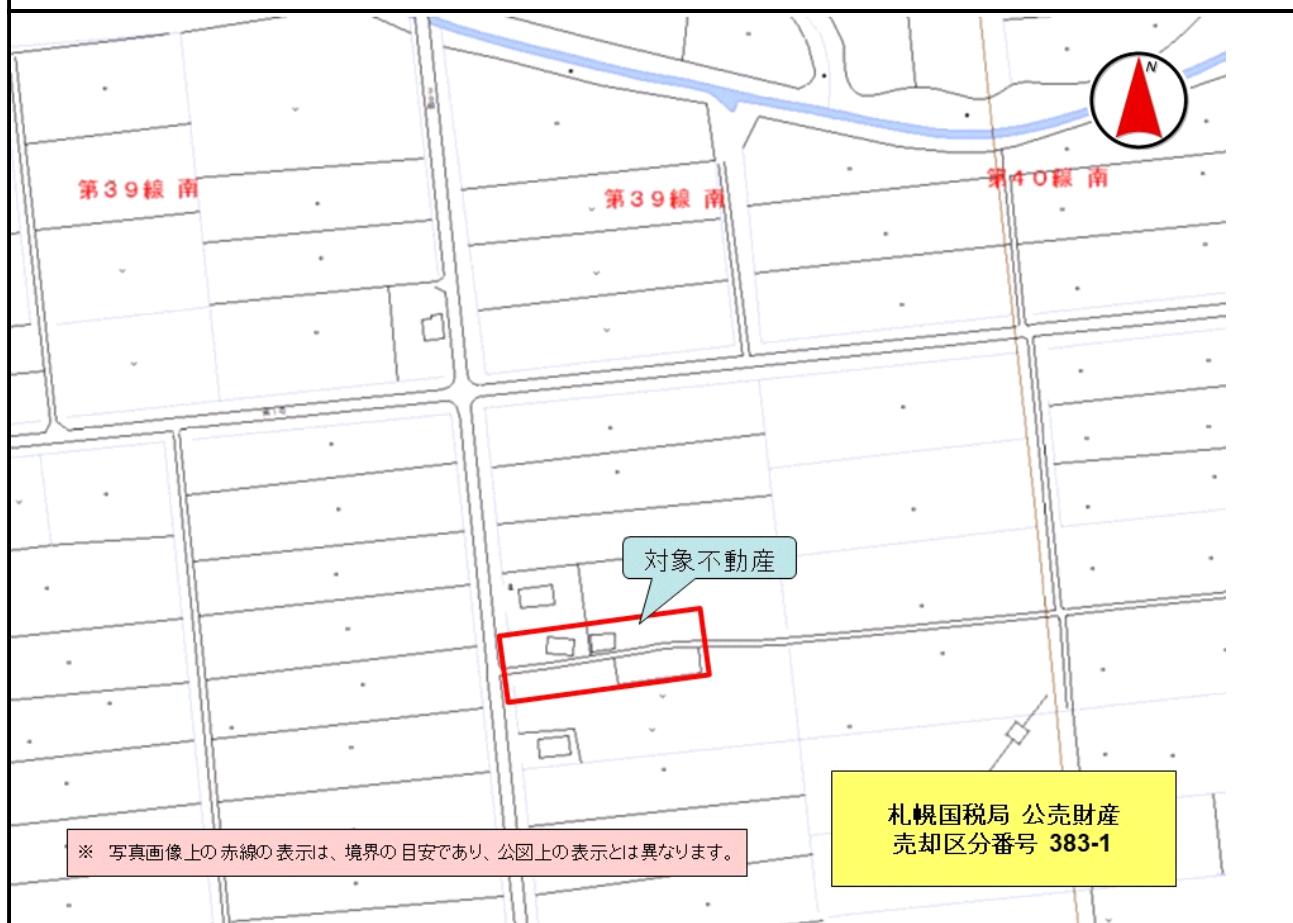
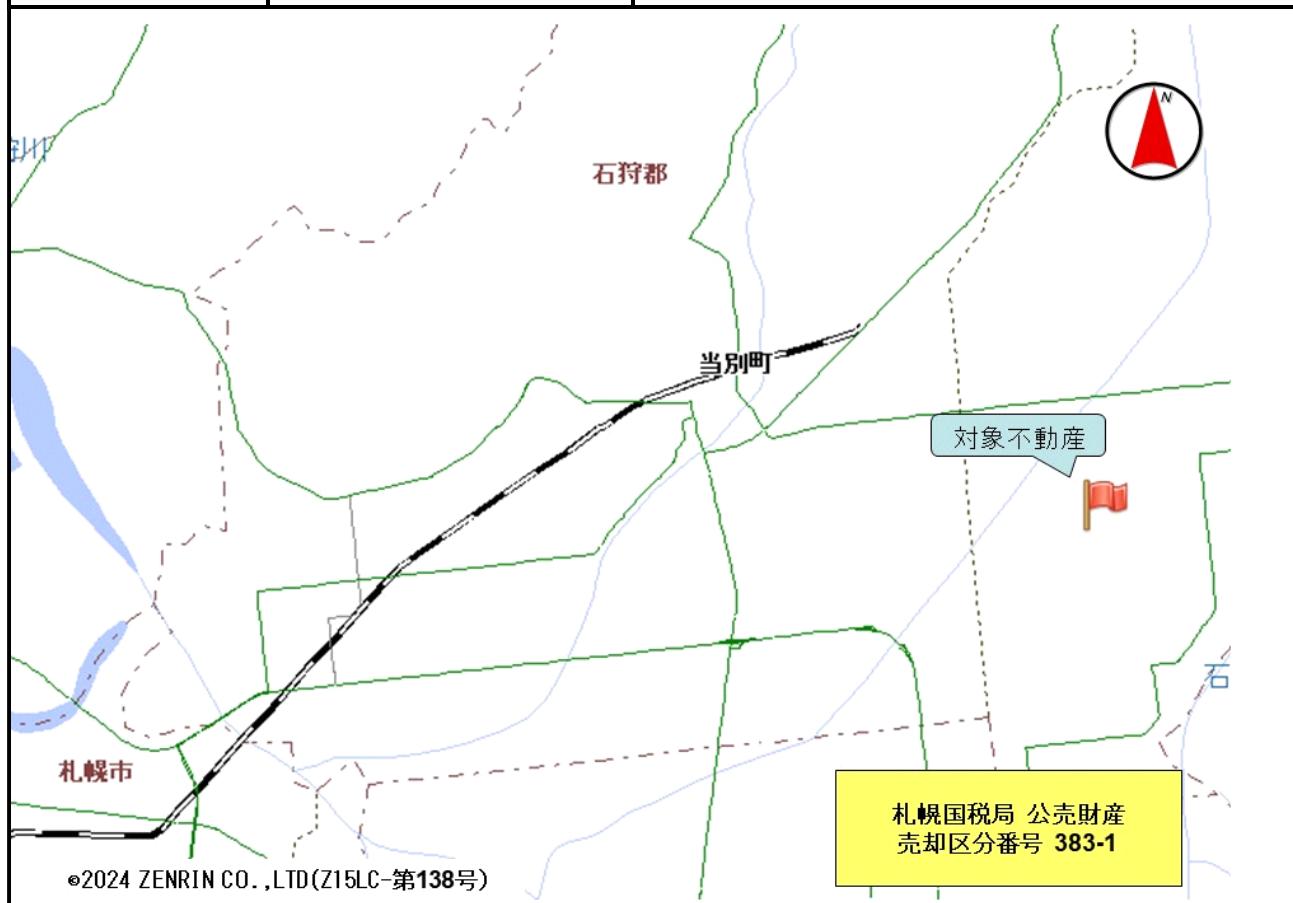
札幌国税局 公売財産
売却区分番号 383-1

※ 写真画像上の赤線の表示は、境界の目安であり、公図上の表示とは異なります。



売却区分番号

383-1



売却区分番号

383-1

